

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和4年6月8日（水）

2 確認箇所

伐採木一時保管エリアM

3 確認項目

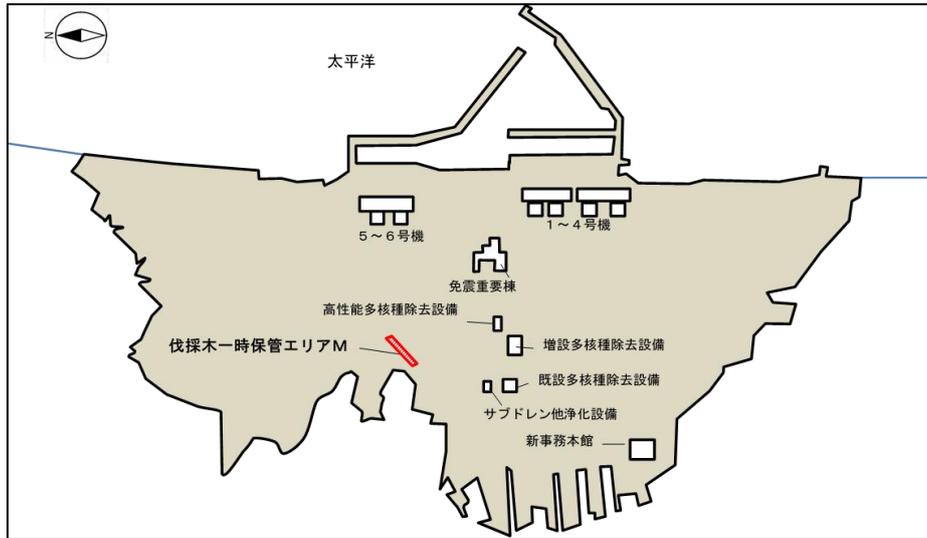
伐採木一時保管エリアMにおける伐採木チップ化の状況

4 確認結果の概要

増設雑固体廃棄物焼却設備は、主に伐採木、瓦礫類中の可燃物等を焼却処理することを目的として設置されたが、令和4年5月11日より運用を開始し、現在、伐採木（チップ化したもの）の焼却を行っている。

伐採木一時保管エリアMでは、伐採木を焼却するための前処理としての破碎作業及びその運搬が実施されているので、その状況を確認した。

- ・ 現場は単管パイプとネットで覆った飛散防止用の防護柵により、ダストの飛散防止対策を講じていた。（写真1）
- ・ 現地確認時、伐採木一時保管エリアMにおいて、伐採木の破碎作業及び運搬作業を実施していた。（写真2）
- ・ 伐採木の破碎作業によるダストの飛散などは確認されなかった。なお、火災防止の観点から、伐採木の温度測定を行っており、温度が一定以上に上昇した場合には、必要に応じて伐採木に対し散水を行うこととしている。
- ・ 現場においては、2機の破碎装置（前段に粗い破碎、後段に細かい破碎）、3台のバックホウ、2台の運搬用トラックを使用していた。（写真2、3）
- ・ ダストモニタを現場敷地境界北西側に3台設置し、常時測定を行っていた。なお、現地確認時、異常値は認められなかった。（写真4）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)
伐採木保管エリアMの概観



(写真2)
破碎装置による伐採木の破碎作業の状況



(写真3)
チップ化した伐採木の現場からの搬出の状況



(写真4)
ダストモニタによる現場のダストの
測定状況

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。